

事業の基礎情報

実施主体	茨城県大子町
事業実施地域	茨城県大子町
共創の類型	官民共創 ・ 他分野共創
他分野共創の類型	教育・スポーツ・文化 ・ 観光・まちづくり
共創パートナー	大子町、大子町地域公共交通会議、大子町教育委員会、茨城交通株式会社、有限会社滝交通
運行形態	AIデマンド交通（一般乗合旅客自動車運送事業（区域運行））
運行主体	茨城交通株式会社、有限会社滝交通

現状・課題

（地域交通の現状・課題に関する分析）

本町の公共交通は、令和5年3月に策定した大子町地域公共交通計画に基づき、広域な町域を効率的に運行するAI乗合タクシーを交通の基軸として位置付け、利用者数が著しく減少傾向にある路線バス及び町民無料バスからの転換を推進している。

このような中、働き方改革関連法の施行や運転手不足を背景に、令和6年7月に路線バスの大幅な再編（一部路線の休廃止及び減便）が予定されている一方、該当路線の一部では、小学生の通学利用としての機能があり、再編に伴い、代替手段が必要となっている。また、本町が運行する町民無料バスについて、中山間地域の地理的な要因から路線距離が長く、比較的利便性が低いことから、利用数が減少傾向のため、一部コースの休廃止等運行の見直しを計画している。以上を踏まえ、小学生の通学手段の確保及び住民の交通利便の維持を目的とした、AI乗合タクシー事業の拡大の検討が必要となっている。

地域公共交通計画への位置づけ
（位置づけ予定を含む）

有

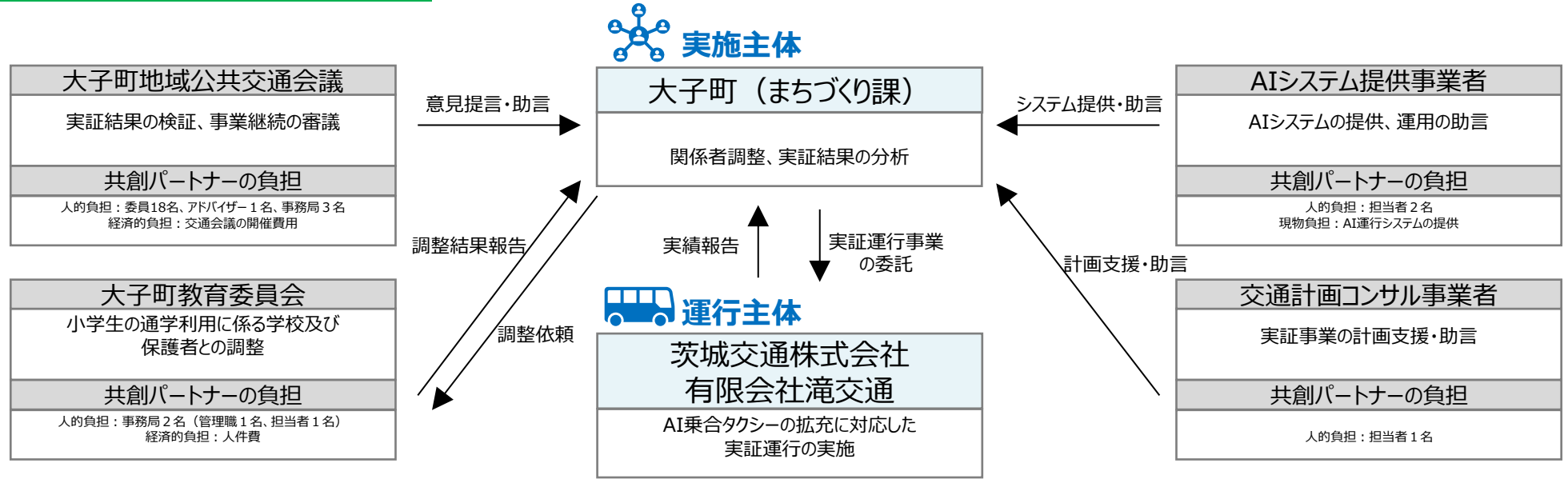
運輸局・運輸支局への事前相談

関東運輸局

令和5年度共創モデル実証プロジェクトの補助有無

無

事業の全体像・共創の仕組み



取組の概要

（事業の概要）

教育委員会と連携し、小学生の生徒数や分布、登下校時間を調査するとともに、小学生の通学手段の転換や町民無料バスの利用者の転換に対して必要なAI乗合タクシーの運行拡大量を分析した上で実証運行を実施し、実施結果を踏まえて、今後の運行体制の分析を行う。

（地域の関係者との連携・協働）

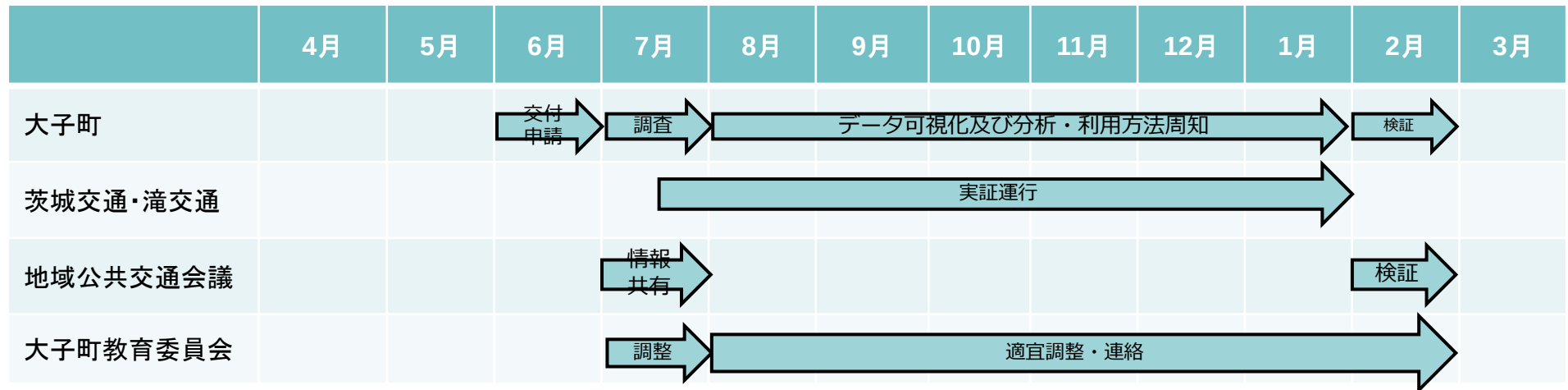
教育委員会が本事業に参画することにより、小学生の通学手段の転換に際し、保護者や学校との調整が円滑に進めることが可能になる。また、大子町地域公共交通会議が本事業に参画することにより、委員として参画する町民の代表者に公共交通の転換の背景や狙いが共有されることで、本事業の取組の地域理解が促進される。

（地域公共交通ネットワークや既存交通との関係性）

路線バスが担っていた小学生の通学手段の役割や町民無料バスが担っていた町民の生活交通の役割がAI乗合タクシーへ集約されることで、利用者目線で明確でコンパクトな公共交通体系の構築が想定される。

事業実施手順・スケジュール

実施内容	実施主体	実施時期（予定）
①補助金交付申請	大子町	令和6年6月
②実証運行に向けた調査・分析	大子町、大子町教育委員会、	令和6年7月
③保護者、学校等との調整	大子町教育委員会	令和6年7月
④実証運行の実施	茨城交通株式会社、有限会社滝交通	令和6年7月～令和7年1月
⑤データ可視化・分析	大子町	令和6年8月～令和7年2月
⑥効果検証	大子町、大子町地域公共交通会議	令和7年2月



取組の詳細

（地域交通にもたらされると想定される効果）

路線バスが担っていた小学生の通学手段の役割や町民無料バスが担っていた町民の生活交通の役割がAI乗合タクシーへ集約されることで、利用者目線で明確でコンパクトな公共交通体系の構築が想定される。

（地域全体に及ぶと想定される効果）

AI乗合タクシーの事業拡大により、小学生の通学手段、町民無料バスの既存利用者の代替交通手段が確保されるだけでなく、既存のAI乗合タクシーの利用者についても利便性が向上することが想定される。

※特に以下の効果が想定される場合は、その項目に○をつけ（複数選択可）、当該内容について上記に具体的に記載してください。

☐	新たな移動手段の創出や各種送迎への地域住民の混乗などによる、地域住民の利便性向上	☐	貨客混載や各種送迎の公共交通への集約など、交通事業者や地域の関係者の生産性向上
☐	乗降データを取得する等、データを活用して、事業検証ができる環境整備	☐	通院者や商業施設の利用者に関する情報など、他分野の移動需要に関するデータの利活用

（補助事業実施後の予定）

本事業を通じて、A I 乗合タクシーの事業拡大効果や課題を把握しつつ、策定している大子町地域公共交通計画及び再編計画、AI乗合タクシーの運行計画のブラッシュアップを行い、次年度以降の継続的な事業実施を検討する。

また、A I デマンドシステムを導入したAI乗合タクシーが移動手段確保という単一の目的の交通サービスではなく、住みやすいまちづくりの基盤となり、町民や交通事業者の新たな需要開拓、他分野連携による定住促進や来訪促進の実現による交流人口の拡大、公共交通でのスクールバス対応による運行経費の圧縮など、様々な主体にとっての意義・メリットと、今後の地域公共交通の運行に関する負担・支援のあり方を検討する。

資金面	本町の財政部局と調整の上、一般財源の確保を図っていくほか、国県等の各種補助金等の状況を注視し、必要に応じて補助金の活用を検討する。
人材面（運転手の確保）	運行に必要な免許証の取得に係る運行事業者への支援を検討しているほか、定年を迎える町職員（大型免許等を有する職員）の運行事業者へのあっせんについて協議を行っている。